

令和2年4月21日

保護者 様

習志野市教育委員会

臨時休業中の児童生徒受け入れ時における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について(通知)

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市立小・中・高等学校を臨時休業とし、児童生徒について自宅待機としております。保護者の皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。

さて、学校では自宅待機が困難な児童生徒の受け入れを行っておりますが、現在千葉県内で感染者が増加しており、習志野市内においても感染者が発生していることから、今後、受け入れをしている児童生徒または職員に感染者が確認される可能性があります。このことから、万が一に備え、感染者が出た場合には下記の「受け入れ中止基準(4月17日現在)」に従って対応いたします。保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

受け入れ児童生徒または職員に感染者が確認された場合の対応

受け入れ中止基準(4月17日現在)

- 受け入れ児童生徒・職員が感染した場合 ⇒ 受け入れ中止
- 児童生徒・職員の家族が感染(濃厚接触が疑われる場合)
⇒濃厚接触が疑われる人は自宅待機

1. 保護者の方への連絡について

- ・受け入れ児童生徒または職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合、第一報として感染者が出た旨を緊急連絡メールにてお知らせします。緊急連絡メールが速やかに確認できるよう、日頃より着信の有無について気にかけてくださいますようお願いいたします。
- ・知り得た情報等に関しては、人権擁護の観点から冷静で配慮ある行動をお願いします。

2. 感染確認後の対応について

- ・感染者が確認された場合には、感染拡大を防止するため、全校児童生徒の受け入れは中止とします。第一報を受け取られましたら、速やかに児童生徒のお迎えをお願いします。お迎えにいらっしゃるまでは、空き教室で隔離するなど安全対策を取りながらお預かりします。その際お迎え場所等については、緊急連絡メールにてお知らせします。
 - ・保護者のお迎えの昇降口、通路等について、規制させていただく場合があります。職員の指示に従って行動してください。
 - ・その後の学校における対応等については、HP、緊急連絡メール等でお知らせします。
- ※放課後児童会の対応についても同様です。詳細は、児童育成課からの緊急メールまたは保護者あて文書を御覧ください。